

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年12月1日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5051-108
- (2) 工事名 常盤団地C棟長寿命化工事（機械）
- (3) 工事場所 草津市志那中町
- (4) 工事概要 大規模改修工事
規模 PC造 4階建て（24戸）
建築面積 334.28㎡
延床面積 1337.11㎡
内容 換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、直接仮設、土工事、解体工事、外構工事、撤去工事、発生材処理

- (5) 工事期間 契約締結日から令和6年9月27日まで

- 2 予定価格 70,457,000円（税抜き）
- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市北大萱町590

土野池建築設計事務所

なお、「当該受託者と資本または人事面において関

連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和5年度において給排水冷暖房工事部門（管工事）に登録されている者であること。
- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和5年度の格付けにおいて、給排水冷暖房工事部門（管工事）のAランクとして格付けされている者であること。
- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和5年12月1日午前9時から令和6年1月5日午後5時まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和5年12月1日午前9時から令和5年12月14日午後5時まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

- (4) 様式 別紙様式1を用いること。

- (5) 回答日・回答方法 令和5年12月21日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。
8 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和6年1月9日午前9時から
令和6年1月10日午後5時まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出
すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に
基づき行うこと。
- (4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付し
て、草津市電子入札システムにより送信すること。
紙入札による場合も添付すること。添付がない場合
や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格
とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および
誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評価値通
知書の写し

ウ 管工事業に係る特定建設工事業の許可を有して
いる者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の1級管工事施工管
理技士であることを証明する1級技術検定合格証
明書の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者
証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修
了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講
習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者
証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日
において3か月以上の）雇用関係が確認できる資
料

ク 見積内訳書

- (5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

- (1) 開札日時 令和6年1月11日 午前9時30分から
- (2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることか
ら、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から
入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参
加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から
順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものと
する。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に
落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を
満たした入札参加者に限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申
立て手続きに関する取扱要領
により行う。

12 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第
14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札
は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

- 14 現場説明 無 入札参加希望者において現地
の状況を熟知しておくこと。

- 15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結
しないときは、入札金額の
100分の5に相当する金額を
違約金として徴収する。

- 16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平
成9年草津市規則第13号）に
より行う。

- 17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則によ
り行う。

- 18 部分払 可 草津市建設工事執行規則によ
り行う。

- 19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保
証金を納付すること。ただし、
保証事業会社の保証、金融機
関の保証、公共工事履行保証
証券による保証を付した場合
または履行保証保険を締結し
た場合、契約保証金の納付を
免除する。

20 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る
費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能
とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り
扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額
に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した
金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、そ
の端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする

ので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか
免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望
金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載す
ること。

- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日
以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契
約とする場合は、本契約とした時点）までの間にお
いて、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停
止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条
および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当
該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかつ
たと思慮される場合は、入札を中止または落札決定
による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入
札は失格とする。

21 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-561-
2307（直通）

（令和5年12月1日揭示済み）

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第22号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月1日

草津市教育委員会

教育長 藤田 雅也

- 1 期 日 令和5年12月21日（木）午後2時30分
2 場 所 市役所6階 教育委員会室

（令和5年12月1日揭示済み）

選挙管理委員会告示

草選委告示第41号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における選
挙人名簿の登録日および被登録資格決定の基準日を公職
選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定に
より、次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

選挙人名簿の登録日 令和6年2月17日

被登録資格の決定基準日 令和6年2月17日（住所要
件）

令和6年2月25日（年齢要
件）

（令和5年12月1日揭示済み）

草選委告示第42号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における期
日前投票所を次の場所に設ける。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

- 1 草津市役所2階 特大会議室
草津市草津三丁目13番30号
2月19日（月）から2月24日（土）まで 午前8
時30分から午後8時まで
- 2 草津市立市民交流プラザ ロビー
草津市野路一丁目15番5号
2月19日（月）から2月24日（土）まで 午前10
時から午後8時まで
- 3 エイスクエア SARA北館1階
草津市西浜川一丁目18番38号
2月19日（月）から2月24日（土）まで 午前10
時から午後8時まで
- 4 イオンモール草津 モール棟2階 イオンホール
草津市新浜町300番地
2月19日（月）から2月24日（土）まで 午前10

時から午後8時まで

5 立命館大学びわこ・くさつキャンパス セントラル
アーク

草津市野路東一丁目1番1号

2月21日（水）から2月22日（木）まで 午前10
時から午後6時まで

（令和5年12月1日揭示済み）

草選委告示第43号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙において用
いる投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

投票用紙の様式 別紙のとおり

投票用紙の様式

片 面 印 刷

候補者氏名	○ 注 意	令和六年執行 草津市長選挙投票
	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。	草津市選挙 管理委員 会之印
	二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	

- 備考 1 用紙の規格は、縦12.8センチメートル、横8センチメートルで、
紙質は、テラック投票用紙B Pコート110同等品とする。
2 用紙の色は、うぐいす色で、文字はすべて黒色インクで印刷する。
3 選挙管理委員会印は、黒色インクで刷込みとする。
4 納品形態は、100枚単位で色紙で仕切り、1,000枚単位でビニール
梱包すること。
5 枚数は、120,000枚とする。
6 候補者氏名記入欄の罫線は、全て0.5mm以上とすること。

点字投票用紙の様式

片 面 印 刷

候補者氏名	○ 注 意	草津市長選挙投票
	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。	草津市選挙 管理委員 会之印
	二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	

- 備考 1 用紙の規格は、縦12.8センチメートル、横8センチメートルで、
紙質は、上質紙135キログラムとする。
2 用紙の色は、うぐいす色で、文字はすべて黒色インクで印刷する。
3 選挙管理委員会印は、黒色インクで刷込みとする。
4 納品形態は、50枚単位で色紙で仕切り、ビニール梱包すること。
5 枚数は、200枚とする。
6 候補者氏名記入欄の罫線は、全て0.5mm以上とすること。

（令和5年12月1日揭示済み）

草選委告示第44号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙において用
いる不在者投票用封筒の様式を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

不在者投票用封筒の様式 別紙のとおり

不在者投票用封筒の様式
裏

投票年月日
令和 年 月 日

投票場所
不在者投票管理者
立会人

表

令和6年執行
草津市長選挙
不在者投票
(外封筒)

草津市選挙管理委員会之印

投票者
(代理記載人)

注意 一 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。
二 代理記載人欄は代理投票の仮投票の場合のみ記入してください。

投票区	
町(字)名	
名簿登録番号	

48条の2 1項 号該当

- 備考 1 封筒の規格は、縦17センチメートル、横9センチメートルとする。
2 封筒の色は、うぐいす色で、黒色で印刷する。
3 選挙管理委員会印は、黒色インクで刷込みとする。
4 のりつき (アドヘア)

(令和5年12月1日揭示済み)

草選委告示第45号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙において用いる郵便等による不在者投票用封筒の様式を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

不在者投票用封筒の様式 別紙のとおり

郵便等による不在者投票用封筒の様式

裏

草津市選挙管理委員会之印

表

令和6年執行
草津市長選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日
令和 年 月 日

投票記載場所
滋賀県 市郡 町 番地

右の年月日および場所において自ら投票の記載をいたしました。

投票者
注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

投票区	
町(字)名	
名簿登録番号	

49条2項該当

- 備考 1 封筒の規格は、縦17センチメートル、横9センチメートルとする。
2 封筒の色は、うぐいす色で、黒色で印刷する。
3 選挙管理委員会印は、黒色インクで刷込みとする。
4 のりつき(アドヘア)

郵便等による不在者投票用封筒（代理記載人用）の様式

裏

草津市選挙管理委員会之印

表

令和6年執行
草津市長選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日
令和 年 月 日

投票記載場所
滋賀県 市郡 町 番地

右の年月日および場所において次の代理記載人をして投票の記載をさせました。

投票者
代理記載人
注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人欄の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。

投票区	
町(字)名	
名簿登録番号	

49条 2項 該当
3項

- 備考 1 封筒の規格は、縦17センチメートル、横9センチメートルとする。
2 封筒の色は、うぐいす色で、黒色で印刷する。
3 選挙管理委員会印は、黒色インクで刷込みとする。
4 のりつき (アドヘア)

(令和5年12月1日揭示済み)

草選委告示第46号

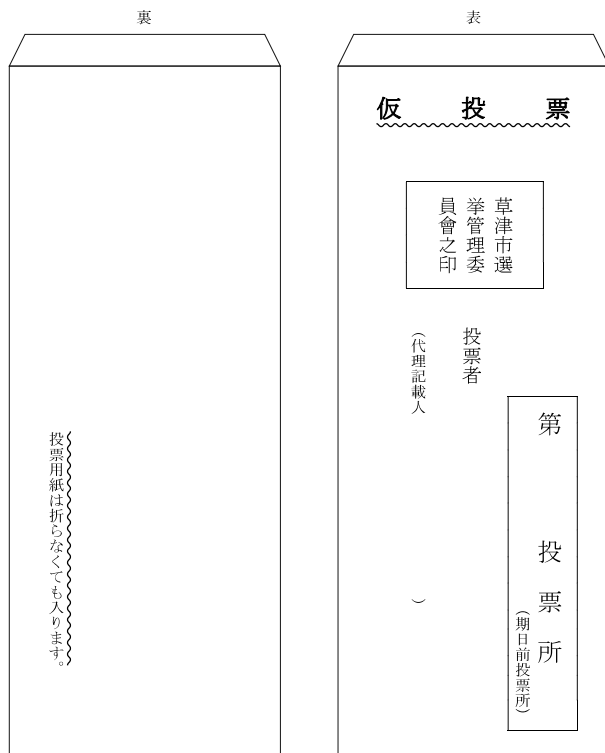
令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙において用いる仮投票用封筒の様式を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

仮投票用封筒の様式 別紙のとおり

仮投票用封筒の様式



- 備考 1 封筒の規格は、縦17センチメートル、横9センチメートルとする。
2 封筒の色は、うぐいす色で、黒色で印刷する。
3 選挙管理委員会印は、黒色インクで刷込みとする。
4 のりつき（アドヘア）

(令和5年12月1日揭示済み)

草選委告示第47号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の規定による不在者投票について、投票用紙および不在者投票用封筒を交付する場所を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

交付場所 草津市草津三丁目13番30号
草津市役所2階 特大会議室

(令和5年12月1日揭示済み)

草選委告示第48号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項および第59条の4第4項の規定による投票用紙および不在者投票用封筒を郵便等により交付することができる日は、次のとおりとする。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

投票用紙および不在者投票用封筒を郵便等により交付することができる日

当該選挙の告示日の2日前

(令和5年12月1日揭示済み)

草選委告示第49号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における草津市選挙ポスター掲示場設置条例（昭和58年草津市条例第2号）第1条の規定により設置するポスター掲示場の掲示区画の数を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

掲示区画の数 6区画

(令和5年12月1日掲示済み)

草選委告示第50号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙において、草津市選挙ポスター掲示場設置条例（昭和58年草津市条例第2号）第1条の規定により設置するポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第1項第5号のポスターを掲示することができる日を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

ポスターを掲示することができる日

令和6年2月18日（ただし、公職選挙法第86条の4による候補者届の受理後とする。）

(令和5年12月1日掲示済み)

草選委告示第51号

令和6年2月25日執行の草津市長選挙における開票事務は、選挙会事務に併せて行う。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

(令和5年12月1日掲示済み)

草選委告示第52号

令和6年2月25日執行の草津市長選挙における選挙会の日時および場所を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

日 時 令和6年2月25日 午後9時15分
場 所 草津市草津三丁目13番30号
草津市役所 2階特大会議室

(令和5年12月1日掲示済み)

草選委告示第53号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における選挙長およびその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定に基づき告示する。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬 場 敏 一

選挙長

草津市御倉町584番地3
馬 場 敏 一

選挙長の職務を代理すべき者

草津市西矢倉三丁目5番3号
中 島 直 樹

(令和5年12月1日掲示済み)

草選委告示第54号

令和6年2月25日執行予定の草津市長選挙における選挙長の公印を次のとおり定める。

令和5年12月1日

草津市選挙管理委員会

委員長 馬 場 敏 一

選挙長の公印



(令和5年12月1日揭示済み)

農業委員会告示

草津市農業委員会告示第13号

草津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和5年12月1日

草津市農業委員会

会長 中瀬 康夫

- 1 期 日 令和5年12月11日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 草津市役所 4階 行政委員会室
- 3 付議案件
 - 1) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の報告について(報告)
 - 2) 農地変更届出について(報告)
 - 3) 農地法第3条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
 - 4) 農地法第4条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
 - 5) 農地法第5条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
 - 6) 農用地利用集積等促進計画【農地中間管理権】(案)の決定につき、意見聴取することについて

(令和5年12月1日揭示済み)

上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第21号

草津市給水装置工事事業者の指定について

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を草津市給水装置工事事業者に指定したので、同法第25条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年12月1日

草津市長 橋 川 渉

1 指定給水装置工事事業者

指定番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1338	株式会社水協	井川 英輝	大阪市天王寺区 東高津町3-29 新青山ビル202	06-4305-7414

2 指定有効期間

令和5年12月1日から令和10年11月30日まで

(令和5年12月1日揭示済み)